

Charles Wilkinson

THE FUNDAMENTAL, UNIVERSALLY-RECOGNIZED
SOVEREIGNTY OF INDIGENOUS PEOPLES

An Examination of the Sovereignty and
Fishing Rights of Native Peoples
under American Law

先住民に

サケを

獲る権利はあるか？

コロラド大学ロースクール教授

チャールス・ウィルキンソン講演会

基本的かつ普遍的に認められる先住民の主権について
——アメリカにおける先住民の主権とサケ捕獲権——



Charles Wilkinson

1963年、デニソン大学卒業。スタンフォード大学ロースクール卒業。フェニックス、サンフランシスコでの法律事務所勤務の後、ネイティブ・アメリカン・ライツ・ファンド(アメリカ原住民権利基金)専属弁護士、オレゴン大学ロースクール、ミシガン大学ロースクール、ミネソタ大学ロースクールを経て現職。専門は米国西部の歴史と社会、インディアン法、公有地法、水法など。

2016年7月30日(土) 13:30~16:00(13:15開場)

札幌市教育文化会館(札幌市中央区大通西13丁目)

日本語通訳/ジェフリー・ゲイマン 北海道大学メディア・コミュニケーション研究院准教授
共催/北大開示文書研究会、コタンの会、日本平和学会北海道・東北地区研究会

後援/在札幌米国総領事館 入場料/500円(資料代として)

お問い合わせ/TEL 011-281-3343, FAX 011-281-3383(弁護士法人 市川守弘法律事務所内)